

第13回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成17年8月30日（火）14:00～15:30

場所：5F 庁議室

【議 題】家庭ごみ有料化について

【提 案 局】環境保全局（廃棄物計画課）

【関 係 局】市長室、総務局、企画財政局

【付議内容】家庭ごみ有料化導入の手法等に係る次の事項について確定を行う。

- （１）ごみ有料化を60円/45Lで平成18年10月から実施すること
- （２）有料化による手数料収入については、有料化に係る袋製作等必要経費を除いた1/2をリサイクルを中心としたごみ減量化事業等に、1/2をごみ処理経費に充当すること。
- （３）リサイクルを中心としたごみ減量化事業等については、基金を設置して事業を行うこと。

【資 料】 家庭ごみ有料化について（案）

付属資料一式

政策調整会議内容検討表

基金設置についての問題点（企画財政局作成）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事要旨】 家庭での剪定枝・落葉については、有料化による減量が困難であり、緑化推進の観点からも有料化の対象外としている。造園業などの事業者については指導を徹底したい。また、現在、樹木等のリサイクルに向けた検討を実施している。

アンケートの重点取り組みで意見の多かった分別の拡大については、基金事業でも掲げているとおり、容器包装プラスチックに取り組みたいと考えており、基金事業の中で調査研究を行うこととしている。

どの事業もそうだが、まちづくり戦略計画に掲げる成果指標、数値目標があるということを念頭において実施していただきたい。

戸別収集については、現在、経費等について調査を行っており、費用対効果の観点から導入可能性について判断していきたいと考えている。